

議員提出第6号議案

足立区議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成27年5月29日

提出者

足立区議会議員	吉岡	茂
同	長井	まさのり
同	鈴木	けんいち
同	鈴木	あきら
同	馬場	信男
同	ただ	太郎
同	たが	直昭
同	くぼ	美幸
同	ぬか	が和子

足立区議会議長 高山のぶゆき様

(提案理由)

効率的な議会運営を行うため、規定を整備する必要があるので、本案を提出する。

足立区議会委員会条例の一部を改正する条例

足立区議会委員会条例（昭和31年足立区条例第6号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「13人」を「12人」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。